

答申書（案）

環 審 第 号
令和 8 年 2 月 日

白岡市長 藤井 栄一郎 様

白岡市環境審議会
会長 弓木 裕一

第 2 次白岡市環境基本計画（改訂版）の策定等について（答申）

令和 7 年 1 0 月 3 1 日付け環第 3 6 6 号で諮問のあった第 2 次白岡市環境基本計画（改訂版）の策定等について、本審議会の意見を取りまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

当審議会は、「第 2 次白岡市環境基本計画（改訂版）の策定等（案）」について諮問を受け、慎重に審議を重ねて参りました。

諮問された計画案は、本市の現状を踏まえ、市・市民・事業者の三者協働で取り組む望ましい環境像が示されている計画であること、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、人づくりに関する基本目標ごとに具体的な数値目標が示されているなど、諮問案は総体的に妥当であると判断します。

また、本計画の改訂に併せ、市全体として温室効果ガスの排出量を削減するための目標や取組を定めた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び近年の気候変動への適応策を示す「気候変動適応計画」を新たに策定したことを高く評価するものです。

なお、これらを踏まえて、本計画の推進に当たっては、次の事項に配慮するとともに、施策の実効性を高めるため、適切な進捗管理及び分かりやすい情報提供に努めることを強く要望します。

1 身近な環境問題について

審議会では雑草問題や水環境、土壌汚染の問題など、地域における身近な課題についても多く議論されました。身近な課題ほど、簡単には解決し難い問題が多いのも事実ですが、市民にとっては最も重要で切実な課題となります。市としても可能な限り、積極的に関係機関や地域と連携して、市民の声に耳を傾け、適切に対処することを要望します。

2 脱炭素社会への取組について

第 2 次白岡市環境基本計画で定めていたリーディングプロジェクトの一つに、「脱炭素社会を実現しよう！プロジェクト」がありました。

市では令和 5 年 6 月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。

実現に当たっては大きなハードルがあるものと考えられますが、本計画において新たに策定した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「気候変動適応計画」を基に、

答申書（案）

社会情勢等を踏まえ、三者協働で脱炭素社会の実現に向けて着実に進めていくことが重要です。

それにはまず、市民一人一人の省エネルギーへの心掛けやエコドライブの実践など、日常生活でできる取組の促進、創エネ・省エネ機器等の導入支援、環境負荷低減に資する技術動向の把握等を進め、新たな時代の白岡市の環境がより良きものとなるよう努力することを要望します。

3 本計画や市の環境に関する周知方法について

環境問題に対する取組は、市・市民・事業者の三者協働が基本となります。しかし、本計画の策定に当たり実施した市民・事業者アンケートの結果では、前回に引き続き白岡市環境基本条例や白岡市環境基本計画についての認知度が低いという課題が明らかとなりました。市・市民・事業者が三者協働でより良い環境づくりを行っていくには、まずは本計画を多くの市民や事業者に知ってもらうことが必要不可欠です。広報やホームページ、教育・学習の場、イベント時などの様々な場面で、本計画を知ってもらえる機会を作るように努めることを要望します。

また、環境に関する用語や説明は専門的なものも多く、市民が理解するには難しい内容もあると考えます。本計画には巻末に用語集があり、また、概要版や子ども版を作成し、広く配布する予定となっていますが、今後の計画の推進に当たっては、市民が環境問題について理解しやすいように努めることを要望します。